

労働力政策と教育

佐々木 享

はじめに

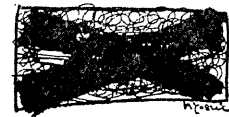
「最近の教育政策は資本の労働力政策だ」ということがよくいわれる。資本が、精神的には従順で肉体的には過重な労働にも耐えうる強健な青年を育成することを、教育に期待し要求しているという意味である。最近の教育政策をこのように理解することは、たしかに事ごらら本質を衝いているという意味では間違ではないが、わが国における労働力政策に最近きわ立って現われている特徴をみていないという点では不十分だといわなければならない。

労働力政策という概念に、厳密な定義があるわけではないが、ここでは、資本主義のもとで資本がその必要とする労働力つまり労働者を雇入れ有効適切に配分するために行なわれる諸々の施策の総体をさしているとして理解しておこう。重要なことは、このような意味での労働力政策は資本主義の発展の段階に応じて異なっ

た特徴をもっていることである。

官僚は、さかんにつぎのようという。

すなわち、昭和四〇年代には労働力が著しく不足するという深刻な事態が予測されるから、生産を維持・拡大するための労働力をいかに確保するかという問題は、昭和四〇年代の政治・経済の重要な課題となっている。このような事態に対処する政府の施策は、一九六六年に成立した雇用対策法および同法に基づいて策定された「雇用対策基本計画」に特徴的に示されているので、「雇用対策」といわれている。政府の雇用対策のおもな目的は、「雇用対策基本計画」によれば「労働力の需要・供給両面の阻害要因をのぞきつつ」、「労働者の福祉の向上と国民経済の発展」をはかるために、政府が「雇用に関する施策全般にわたってその充実強化をはかっていく」という点にあるとされている。いまの政府にほんとうに「労働者の福祉向上」をはかるつもりがあるかどうかは大いに疑問であるが、



いまここで問題としたいのは、政府が雇用に関する施策全般にのりだして、この意味をどう把握するかという点である。結論めいたことをさきに言えば、資本家自身でなく、政府が（資本家の意を体して）直接に労働力の需要供給の調整とくに労働力を適確に確保するために積極的にのり出してくるという事態は、国家と独占資本がゆ着した国家独占資本に固有の労働力政策とみなしうるのである。このことを学校教育との関連を中心に、かんたんに歴史的な問題として考察してみよう。

今日の教育課程の一部には「進路指導」という分野が含まれ、しばしばその性格や内容がもつばら資本の要求のみに沿って行なわれているとして問題となっている。しかし、このような指導の存在そのものの当否が問われることはほとんどない。あえていえば、中学校の卒業生

の就職の世話をするのは、むかしから学校（の教師）の当然のしごとであったかのごとく考えられている。このような傾向は、今日の労働力政策を洞察する眼をくもらせているように思われるので、ここでは、日本資本主義の発展のなかで学校卒業生の職業紹介がどのように行なわれてきたかという点から、それぞれの段階での労働力政策のおおまかな特徴をさぐり出してみることしよう。

まずはじめに、われわれは、明治初期の資本主義の原始的蓄積期はもちろんのこと、産業資本主義から独占資本主義へ移行するといわれる明治末期・大正初期の時期まで、小学校（の教師）が卒業生の就職の世話をするとはなかつたという事実を注目しなければならない。由来歴史研究においては、することがなかつたことを明らかにすることは、あることが存在したことを証明するよりずっとむずかしい。しかし、たとえば一八九八年（明治三一年）に出た横山源之助の名著

『日本の下層社会』やほぼ同じ時期にまとめられた労働事情調査の古典といわれる『職事情』(一九〇三年)には、学校(の教師)が子どもの就職の世話をしななどというところは全く出てこない。少し時期が下がる細井和喜蔵の名著『女工哀史』も「女工募集の裏表」という一章を設けているが、ここにも学卒者の職業紹介に学校が関係している話は全く出てこない。そこにはつぎのように記されている。

「募集の方法に数種あり、工場付近の地にては処々に貼紙広告を為して志願者の来るを待てりと雖も、遠隔の地にては特に巨額の費用を捨てて係員を派遣し募集するを例と為す」(『日本の下層社会』)

「女工募集ノ方法ニ就テハ各工場ヨリ社員ヲ派遣シテ募集ヲナスコト紹介人ノ手ヲ経テ雇入ルト二方法アリ(中略)コノ二種ノ募集法ニ就テ明瞭ナル區別ヲ立ツルコト甚ダ難シトス要スルニ紡績工場ノ職工募集ニハ紹介人ノ必要アルハ疑フ可カラサルノ事実ナリ(中略)各地方ノ紹介人ハ職工トナルヘキ相当ノ婦女ニツキ御誘ヲナスナリ」(『職事情』)

「鉄工ノ募集ニ就イテハ現在職工ノ紹介或ハ広告掲示等ノ方法ニ依ルヲ常トス又数多ノ徒弟及ヒ子分ヲ有セル職工

ニ就キ特ニ依頼ヲナスコトアリ又特ニ募集人ヲ出スコトモ稀ニアリトス」(同上)

「紡績職工の借入れ方法は、女工の八〇%までが募集人による募集工であると見て差支えない」(他の余は、縁故、広告等、『女工哀史』)

なお、このほか、土工や鉱山労働者の募集はもっぱら企業ではなく飯場の親方が担当していたことも忘れてはならない(たとえば、大山敷太郎『鉱業労働と親方制度』一九六四年、をみよ)。

この産業資本主義の時代には、公設無料の職業紹介施設は皆無であったことも付言しておかなくてはならない。こうして、この時期における労働者の募集は、個々の企業がその必要に応じてもっぱら企業の負担のもとに、意のままに行なわれたことが察せられる。就職の意志決定に参画するのは当人・親と企業の係員またはその意をうけた募集人や飯場頭であり、その間に学校(の教師)が介在することは全くなかったといっている。(大学高専卒業生についてはやや事情が異なり、いくつかの私立大学では明治末から大正期から就職あっせんをはじめている。尾崎盛光『日本就職史』一九六七年参照。なお、私は、教育史の研究書や学校史から、就職あっせんに関する記事を見出すことはできなかった——あつ

たら教示して欲しい。)

労働力調達もっぱら資本の恣意にまかされていたから、この時期の職業紹介にはしばしば人身売買、誘拐、争奪等の弊害が伴った。しかし、この時期には、職工募集を取締る統一的法規さえ制定されておらず、多くの職工を供給する府県が必要にせまられて「職工募集取締規則」のごときを制定するにまかせられていたのである。一九〇〇年までにこの種の規則を制定したことが知られているのは一八府県にすぎない。こうして、産業資本主義期の労働力政策は、労働力調達を資本の意にまかせ国家がこれに関与しないという点に重要な特徴があったのである。

大正の中期から第一次世界大戦の頃になると少しずつ事情が変わってくる。地球上に史上はじめての社会主義国家が誕生し、大量の失業者の存在は資本主義の危機を意識させるようになったのである。大戦後の不況を迎えた一九二一年(大正一〇年)には、はじめて国家の統一法規たる職業紹介法が制定され、これに基づいて都市部に、無断で就職あっせんを行なう公立(原則として市町村立)の職業紹介施設が設立されるようになった。この頃から、学校で職業指導をしようという運動がはじめられた。ここで強調しておかなければならないのは、職業指導の運動のはじまりは、それまで学校は、子ど

もの就職に関して何ら関与していなかったから、職業指導なるものを導入しようという主張が現われはじめたことを意味していることである。しかしごく一部を除く大部分の学校は、職業紹介ないし職業指導に関心を示さず、たとえば一九二六年(大正一五年)二月に名古屋の職業紹介委員会が「政治は小学校をして一層少年職業紹介事業に参加努力するは小学校当然の責務たることを自覚せしむる必要ありと認む」と決議しなければならなかったのが実情であった。(職業紹介法は、学卒者の紹介に関しては何ら規定しなかった。)

昭和期にはいつて日本資本主義は金融恐慌(一九二七年)と世界恐慌の一環としての深刻な恐慌(一九二九年以降)に陥った。卒業生の就職が一段と困難な問題となってきたので、文部省は一九二七年(昭和二年)四月に少年職業指導協議会を設置し、同年一月には「学校卒業後ノ進路ニ関シ青少年ヲシテ其ノ性能ノ適スル所ニ向ハシムルハ時勢ノ進歩ト社会ノ推移トニ照シ洵ニ喫緊ノ要務ニ属ス」という訓令をだし、ようやく職業指導にのり出す姿勢を示した。大日本職業指導協会の発足(昭和二年)などともあいまって、学校で職業指導をしようという運動も少しずつひろまり、学校自身の手による職業紹介もいわゆる職業指導の

先進校を先頭に徐々に始められた。

恐慌の進展に伴う失業者の大量発生という事態に直面して、内務省は一九三〇年（昭和五年）に「職業紹介機関の普及充実」を訓令したので、この頃から全国各地に職業紹介所が設置されるようになりその数は急激に増加しはじめた。これらの動きは、ようやく、いままでも資本の恣意にまかせていた労働力調達問題に、国が労働力需給の調整というかたちで介入しはじめたことを示しており、この時期はつぎのべる段階への過渡期である。この時期には、現場教師をふくむ教育関係者のあいだに、生徒の就職問題に対する関心が高まってきたが、教師の大勢は、まだまだ職業指導（まして職業あつせん）には関与しないというのが実情であった。この問題に関心をもつ人のあいだでは、就職あつせんについては職業紹介施設と協力して行なうべきであり学校の近傍にそれがないという事情のもとでは、やむなく、学校自身が紹介の労をとるべきだと考えられていた（たとえば安田保『実際の職業指導法』一九三一年、三三九ページ）。

二

ようになると、軍需産業を中心に産業界は活況を呈し、労働力需要はおう盛となり失業問題どころではなくなってきた。労働力需給については、たんに資本にまかせるのでなく、国策に沿って労働力をいかに調達するかは国の政治的課題だといわれるようになってきた。あたかも、今日において雇用対策が国の政策問題だといわれていると同様に。かくて一九三八年（昭和十三年）には国家総動員法が制定されて日本資本主義は戦時体制に入る。この頃から敗戦に至るまでの段階の日本資本主義のきわ立つた特徴は、労働力の調達、資金の調達、生産（軍需品）需要をふくむ本来資本が行なうべき機能の大半が資本と完全にゆ着した国家の手によって行なわれること、すなわち国家独占資本主義の段階に突入したという点にある。

一九三八年には職業紹介法が抜本的に改正され、これにより、これまで原則として市町村立（まれに府県立）であった職業紹介所は、国営となり、また技能労働力育成策の一環として職業補導所が職業紹介所に附置されることになった（これは今日の公共職業訓練の起源である）。国家独占資本主義のもとで、職業紹介所の性格は失業対策という労働力需給の調節機構から、労働力を計画的に調達し配分するというかつて資本自らがやっていたことを国の労働力政策という施策として強行する国家機構のない手に変質した。そのことは、国民職業指導所（一九四一年）、国民労働員署（一九四四年）という名称の変遷に端的に示された。国家総動員法制定以後の労働力に関する諸施策は、たんなる「労務統制」とか「雇用対策」というようなものではなく、明らかに、国家権力の手によって、労働力需給の全般的な総括をめざす労働力政策であった。大量にしかも安価に確実に供給される新規学卒労働力の総括は、とりわけ厳しく遂行された。一九三八年八月には「学校卒業生使用制限令」が出されて、理工系学生の不要不急産業への就職が厳しく制限され、一九四〇年二月には「青少年雇制限令」によって新規学卒をふくむ一才以上三〇才未満の男子、および一才以上二〇才未満の女子の就職しうる業種が厳しく制限されることになった。これらの施策を通じて、新規学卒者と共に国民学校修了者の就職は職業紹介所を通じて行なうべきものとしたが、とくに一九四一年二月の労務調整令以後になると、学卒者の就職の一切は国民職業指導所を通じて行なわれなければならないことになった。この時期の政府の労務動員計画において、その給源の第一が新規小学校（国民学校）卒業者に想定されていたことも忘れてはなら

ない。

このような政策が展開されるなかで、卒業生の就職問題に関心をもたず何ら関与しなかった小学校の教師たちも、いやおうなしに職業指導という問題に眼を向けなければならなくなった。ことしの一月に私は、戦前の作文教師の一人として知られている柏崎栄氏と話す機会があった。氏は昭和二三、四年頃に小学校高等科の担任をしておられたが、一三年（一九三八年）までは生徒の就職問題に関係することはなかったし関心ももたなかったが、一四年からは就職に関して近くの職業紹介所と連絡をとり、就職希望の生徒をそこへさし向けるなどのかたちで少しずつ職業指導等のしごとをもするようになったと話しておられた。日本中の大部分の教師がそうであつたらうと推測されるのである。しかしながら、国家独占資本主義の戦時体制下にあつては、学校の行なう職業紹介ないし職業指導は、国家権力の強行する労働力供給業務の下請けでしかありえなかった。制度の面からみると、労働動員が強化されはじめる一九四二年（昭和十七年）十一月の文部次官通牒「国民学校における職業指導に関する件」によって、職業指導を初等科六年では教科外の時間に行ない、高等科では毎週一時間特設科目を設けて実施するという措置がとられた。

高等科についてのみではあるが、職業指導のために時間がすべての学校で特設されるようになったのは、わが国学校史上はじめてのことである（この措置が戦後の中学校では、はじめは職業科の一部として、のちには進路指導の時間として、受け継がれたのである）。これについて、一九四四年度からは「職業指導」の検定教科書が発行され使用されることになったが、この教科書の過半は生徒に労働動員の重要性を認識させることに重点がおかれたものであった。

右に素描したような、職業指導が国家独占資本主義の労働力政策の一環として学校に導入されるに至った事態を、当時の教師・教育研究者がどのように理解していたのか、いまは言及する十分な用意もない。一言だけつけ加えれば、「子どもをふたたび戦場に送るまじ」という決意には、卒業生を志願兵に送り、あるいは満蒙開拓義勇軍に送り出したことをふくめて、教師が戦争体制＝軍国主義に対する厳しい反省がふくまれていると解されるが、学校がまるごと労働力政策に組み込まれていたというような自覚は、戦後の今日においてもなお不十分であるように思われるのである。

三

戦前において労働力政策が恒常的な種

力機構を通じて体系化される過程に紙数を費しすぎた感があるが、それは、今日の労働力政策の特徴を理解するためには、戦時国家独占資本主義のもとに酷似していることに注目する必要があると考えたからである。その意味では、国家独占資本主義下の労働力政策の本質的な特徴についてもう少し付言しなければならぬ。

改めていうまでもないことだが、資本主義社会には自由競争を前提として需要供給の法則がはたらいっている。労働力という特殊なしかし資本主義固有の商品の売買についても同様である。ということからは、労働力の調達を産業資本の時代のように資本の恣意とその負担にまかせておこなうならば、是非とも労働力を必要とする産業なり企業なりでは、賃金を引きあげたり福祉設備を改善したりしなければ必要な労働力を集めることができないことを意味する。労働力不足はそれが真実ならば賃金の上昇をひき起こさざるを得ないのである。労働力不足に悩んできた最近の中小企業において、徐々に福祉設備が改善され、賃金が上昇し、若年層の賃金の企業との格差が縮まってきているのは、このことを、事実によって示している。したがって、国家独占資本主義のもとで、政府が国家権力を通じて労働力を調達確保するという政策には、たんに労働力不足への対処ということではなく、

放置しておけば本来上昇せざるを得ないはずの賃金を国家権力の統制によって抑制するというねらいがこめられているのである。これは国家独占資本主義段階の労働力政策の本質的な特徴の一つであるといつてよい。

およそ以上にのべたことを念頭において、最近の労働力政策についても少し検討してみよう。

ことしの一月、私は岩手の民研集会にいった際に、ことしから職業安定所の職員が学校にやってきて就職希望の生徒と直接に面接して就職の相談をするようになったというのを聞いた。かつていわゆる戦時体制のもとで、いちどはこれと同じことが行なわれたことがあることを思い出し、どうも少し早すぎるような気がしたが、それにしても戦時中と同様のことが行なわれはじめたことに改めて驚かされたのである。念のためにいえば、一九四三年当時に行なわれていた「国民学校修了者職業紹介要領」によれば、まず学卒者の職業相談について「厚生省ハ八月中ニ国民学校修了者供出並ニ職業指導ノ目標数ヲ――都道府県ニ通報スベキニ付都道府県ハ右ニ基キ実施計画ヲ定メテ職業相談ヲ実施スルコト」「職業相談ハ国民学校ト協力シ国民職業指導所係官出張シテ行フコトトシ別ニ定メル処ニヨリ行フ身体検査、知能検査ニ基キ且各種

必要資料ヲ参酌シテ児童、個別的、二面、按ノ上、就職、農村残留、其他ニ夫々適当ナルモノヲ選ビ大体之ヲ定メ置クコト」とし、そのあつせんについては、「紹介ニ当リテハ各求人毎に供出割当数ノ完全充足ヲ期スルコトヲ第一義トシ、職業相談ノ結果ニ依ル知能及身体状況並ニ家庭ノ事情等ヲ考慮シ供出割当数ノ範囲内ニ於テ適材ヲ適所ニ斡旋スル様努ムルコト」とされていたのである（傍点は引用者）。私は最近、戦時中に職業指導所の係員として働いていた人にこの実施の態様を確める機会があつたが、当時は実際に係員が分担して管下の小学校を巡回したということであつた。当時にあつては義務教育修了時（今日の中学卒に当たる）の就職希望者は、労働力供出の給源とされ、その就職は供出割当の完遂を第一義として直接に国民職業指導所（今日の職安）係官によって相談・あつせんされたのである。岩手県で行なわれはじめた方法が供出割当の完遂を目標としていたとは思われないが、そのあつせん方法が戦時のそれに酷似していることは、今日の労働力政策の性格が、戦時下のつまり軍国主義下の国家独占資本主義の労働力政策に酷似していることを物語っているように思われるのである。

はじめにも少しふれたが、最近の労働力政策は、六六年の「雇用対策法」の成

立前後からその性格を変えつつある。その要点は、労働力の調達確保とその配分に関して、国家権力が計画的に関与するという点にある。戦中のように労務統制のようなことはできないから計画的に、主要産業や輸出貢献産業へ労働力が流入するよう計画的に傾斜をもたせるのだと官僚は説明している。一九六〇年頃からはじめられた広域職業紹介もその一つであるがこの傾向は、雇用対策法以後の学卒者（とくに中卒者）の職業紹介業務に関する施策にとりわけ明確に示されている。雇用的対策法やそれに基づく「雇用対策基本計画」においては、その重点の一つとして学卒就職者を職安のルートにのせることによる就職統制の強化、それに伴う職安の機能の飛躍的な強化がうたわれている。その機能強化策の一つとして、大型電子計算機をそなえた労働市場センターが設置された——求人・求職を計算機に覚え込ませ、文字通り機械的に需給の調整をやろうというわけである。労働省は、非農林業へ流入する新規労働力の過半は学卒就職者によって占められていると計算している（『労働白書』昭和四三年版、二九ページ）から、今日の労働力政策において学卒就職者の問題は第一に注目されているのである。その施策の方針は六八年三月三〇日付の「昭和四三年度新規学校卒業者の職業紹介業務の運

営について」という労働省の職安あての通達に詳細に示されている（通達の全文は、全国進路指導研究会の機関誌『進路指導と高校全入』第二三号、一九六九年一月、に収録されている）。ここでまかな点にたち入って検討する余裕はないのであるが、学卒就職者を可能な限り職安のルートにのせ、計画的に主要産業の企業に配分しようというもので、これはまた戦時中の「国民学校修了者職業紹介要領」に大変似ているのである。違っている基本的な点は、今日では国家給動員法を背景とした国家権力による強制はできないことだけだといえるくらいである。このような施策がすでに岩手県などにおいて実施にうつされていることはすでにみたとおりでである。

四

今日の労働力政策の特徴を国家独占資本主義下の政策として把握することを強調するために、第二次大戦中の政策と対比して検討してきたのだが、やや類似点を強調しすぎた感もあるので、戦中の政策と今日のそれとの基本的な違いにふれておく。第一に、戦後の日本には、決して国家独占資本のいなりにはならない強大な労働者階級が存在し、反動化への道をはばんでいることを挙げなければならぬ。学卒者の就職問題についても、

組織された教師大衆は決して戦前と同様の道歩むまいと決意していることが反動化への道を阻止しうるだろう。第二には、日本国憲法が職業選択の自由を保証し、戦前のような反動政策の実現を阻んでいることを指摘しなければならぬ。憲法を守り、その民主的条項の完全な実現をめざすたかいは、労働力政策の反動化を阻止するたかいと直接に結びついているのである。

このように考えると、きたるべき一九七〇年に安保放棄をめざすたかいは道と、安保の継続強化の道——この道は憲法改悪につづいていく——のどちらを選ぶかは、労働力政策の前途にも深く関連していることが明らかになるのである。

さいごに、学習指導要領の改訂を中心とした最近の教育政策に関連して検討する予定が果たせなかったことをおわびしなければならぬ。最近の労働力政策が登場する背景には、高校進学率の上昇による中卒就職者の相対的減少という事実がある。ここに、数少ない中卒就職者を確実に把握するとともに高校教育を資本の要求に沿ってその労働力供給として改編させるといふ後期中等教育改革の政策が生まれるわけである。

新規に労働市場に現われる学卒者の構成比をみると、すでに二年前から、高卒就職者が中卒就職者を上まわるといふ事

態になっている。教育の民主化をめざす者は、労働者階級を新規に供給する学校が、基本的には中学校から高校にすでに変わっていること、すなわち高校教育が国民教育の主要な部分に組み入れられているという課題を改めて問いなおさなければならぬ時期に至っている。とりわけ高校教師に対して、日本の労働者階級の基幹となる人間を育てあげるといふこの課題は重要な問題を提起しているといわなければならない。

中学校の教育課程改悪の問題については、以上にみたような全事態との関連で検討しなければ不十分なものとなるおそれがある。中学校学習指導要領の批判を特集した『教育』一九六九年三月号の諸論稿をみて気づくことの一つは、一三人のうち三人が期せずして今回の改訂問題を戦中の国民学校の教育課程に関連させて検討していることである。私のみるところでは、二、三の教科にとどまらず、全教科の性格と内容、教育課程の全性格のもっている反動性とみかけの近代性の本質を見破るには、軍国主義教育の支柱となつた国民学校のそれと対比して検討することが必要であるように思われるのである。これは、今日の労働力政策が戦時下の国家独占資本主義のそれと対比されることと全く照応する関係にあるといつてよい。（専修大学講師）